

議案第 16 号

平成 28 年度橋本市一般会計補正予算(第 3 号)について

平成 28 年度橋本市一般会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 14 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 28 年度 橋本市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 28 年度橋本市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,399 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,091,843 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 9 月 14 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,673,521	2,668	2,676,189
	1 国庫負担金	2,226,275	2,668	2,228,943
18 繰入金		875,946	331	876,277
	2 基金繰入金	867,630	331	867,961
21 市債		1,905,083	6,400	1,911,483
	1 市債	1,905,083	6,400	1,911,483
歳入合計		25,082,444	9,399	25,091,843

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		17,247	9,399	26,646
	2 公共土木施設災害復旧費	1	9,399	9,400
歳 出	合 計	25,082,444	9,399	25,091,843

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 5,900		5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 12,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。